

# 今が分かる

## 新聞

# ふくしまの

vol. 10

2013年8月22日

発行：福島県避難者支援課 ☎024-523-4157

※この広報誌は「クウェート救援金」を財源として発行しています。

福島県が発行する「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内に居住している皆様、福島県内外に避難されている皆様、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆様へ、避難者支援の状況や福島県の復興への動きなど「今ふくしまが何をを行っているか」が分かる情報をお届けします。

### 食品中の放射性物質対策について(平成24年度の検査結果)

## 生産から消費に至る各段階で徹底した検査を実施しています

福島県では、昨年、新たに「ふくしまの安全・安心に関する基本方針」と具体的な行動計画である「ふくしまの安全・安心対策プログラム」を策定し、「食の安全」と「食の安心」食品中の放射性物質対策を3つの柱として、基本理念である「ふくしまにおける食の安全の確保と安心の実現」に向けて、様々な取り組みを実施しています。

特に、食品中の放射性物質対策については、基準値を超える食品が市場に流通することのないように、生産から消費に至る各段階において徹底した検査を行い、県民の皆様へ測定結果を速やかにお知らせしています。ここでは、主な取り組みの紹介と平成24年度の検査の結果をお知らせします。

### 県産食品の安全・安心を確保するための取り組み

生産・製造段階	<b>農林水産物等の検査</b> ○農林水産物のモニタリング検査 →主要な品目や摂取量の多い品目の検査体制を充実・強化 ○米の全量全袋検査、肉用牛の全頭検査 ○野生鳥獣肉の放射性物質検査	<b>産地での自主検査</b> ※出荷業者 ※JA等
	<b>飲用水の検査</b> ○水道水、飲用井戸水等の放射性物質モニタリング検査	<b>加工食品の自主検査</b> ○ハイテックプラザ等 ○商工会、商工会議所
流通・消費段階	<b>流通する食品の検査</b> ○加工食品等の検査(出荷前・流通段階の検査)	<b>自家消費農作物等の検査</b> ○家庭の自家消費農作物等の検査
	<b>学校給食の検査</b> ○給食用食材の検査 ○一食全体の事後検査	
	<b>日常食の検査</b> ○一般家庭の調理後の食事を検査	

福島県では、放射性物質が基準値を超える食品を流通させないため、生産から消費に至る各段階において、徹底した検査を行っています。

### 食品中の放射性セシウムの新基準

単位:Bq/kg

暫定規制値 (平成24年3月まで)	NEW 新基準値 (平成24年4月~)		国際的な指標		
	一般食品	100	アメリカ	EU	コーデックス委員会
穀類・野菜類・肉・卵・魚など	500			1,250	1,000
牛乳・乳製品	200	50	全食品 1,200	1,000	
飲料水	200	10		400	1,000
				1,000	

国際的に見ても厳しい基準で、食の安全を管理しています。



### 生産・製造段階の取り組み

#### 農林水産物等の検査

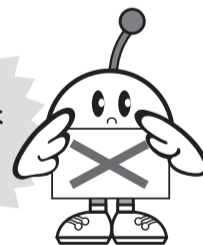
水産物	牛肉	米	全般(野菜・果実など)
水産物については、安全が確認された魚種・海域を対象に試験操作が実施されており、これらの魚種については、さらに漁協による出荷前の検査が行われています。	福島県から出荷する牛は、全頭検査を実施することにより、安全を確認してから流通される仕組みを取っています。	主食であるお米の安全確保を徹底するため、県内全域にベルトコンベア式検査機器199台を導入し、県の管理の下、全ての県産米を対象に検査を行っています(全量全袋検査)。	キュウリ・モモなどの農林水産物は、放射性物質を精密に測定できるゲルマニウム半導体検出器を用いた緊急時モニタリング検査により、出荷の可否を判断しています。

#### 主な県産農林水産物のモニタリング状況(平成24年4月~25年6月末)

県産農林水産物のモニタリング状況	玄米 (H24年産)	野菜・果実	畜産物 (原乳・肉類・鶏卵)	山菜・きのこ (野生含む)	水産物
検査数	10,331,405	8,857	8,381	1,910	9,019
基準値超過数	71	7	0	166	993
基準値超過数の割合	0.0007%	0.08%	0.00%	8.69%	11.01%

基準値を超過したものは出荷制限等の措置を講じており、流通している県産食品については安全性が確認されています。

基準値を超えたものは流通させません!



**野生鳥獣の肉** 県内で捕獲された野生鳥獣の肉については、約7割が基準値を超過しています。

注意していただきたいこと

市場に流通していない、ご自分で採取された山菜・きのこ類、野生鳥獣などについては、自主検査を行うなど、安全を確認する必要があります。福島県では、県内全市町村の身近な公共施設などに簡易測定器520台を設置し、家庭菜園等で栽培された自家消費野菜や食用の山菜・きのこ類の放射性検査が実施できる体制を整えています。

お申し込み・問い合わせは、市町村の担当課または県消費生活センターまで ☎024-521-0999

#### 飲用水の検査

水道水については、水道事業者と連携し、週3回~月1回の頻度で放射性物質モニタリング検査を実施しています。県民の皆様へ安心してご利用いただけるよう、平成24年度は、1ペクレル/kgを検出限界値として、12,257件検査しましたが、放射性ヨウ素及び放射性セシウムはいずれも検出されていません。

また、井戸水や湧き水などを水源とする水道水以外の飲料水についても、4,379件の検査を行いました。水道水と同様、不検出となっています。

#### 農林水産物のモニタリング検査結果は「ふくしま新発売。」で検索

これまで実施した全ての農林水産物モニタリング検査の結果等が掲載されており、品目別、地域別、地図などの項目から簡単にご覧いただけます(加工食品の結果や英語版もあります)。

#### ふくしま新発売。

<http://www.new-fukushima.jp/>

#### 日常食の検査

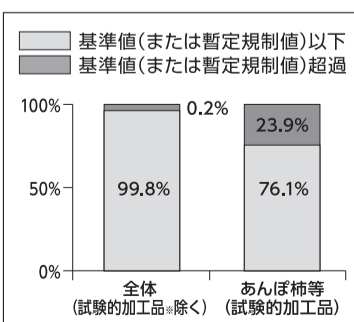
一般家庭の日々の食事(日常食)について、ゲルマニウム半導体検出器などを用いて、県内各地域の世代別で約78名の方の検査を4回実施しました。その結果、放射性セシウムは309検体のうち、基準値超過が1件ありましたが、これは山林に自生していたきのこ等の食材を使用したことが主な要因と考えられます。また、放射能ストロンチウムは99検体のうち、5件検出されましたが、原発事故前同等レベルの数値となっています。プルトニウムについては検出されませんでした。

#### 学校給食の検査

児童生徒に安全・安心な学校給食を提供するため、県立学校17校において、簡易分析機器を導入し、事前に食材検査を実施しましたが、基準値の超過はありませんでした(市町村でも検査を実施しています)。また、調理された学校給食(食全体)についても、希望する26市町村で1,962件の事後検査を行いました。基準値を超過したものはありませんでした(最大検出値も基準値を大きく下回る2.5ペクレル/kgと非常に低い値となっています)。

#### 流通する食品の検査

県内農林水産物を原材料として製造・加工された食品を中心に、市場への出荷前及び流通の段階でゲルマニウム半導体検出器を用いて検査を実施しました。平成24年度は6,076件を検査しましたが、試験的加工品(※)以外で、基準値(または暫定規制値)の超過は0.2%となっています。



※試験的加工品 今後、加工・出荷が可能な食品が否かを判断していくため、あんぼ柿や干し柿を事前に県が試験的に加工する食品。

### 流通・消費段階の取り組み

福島県消費生活衛生課 ☎024-521-7245



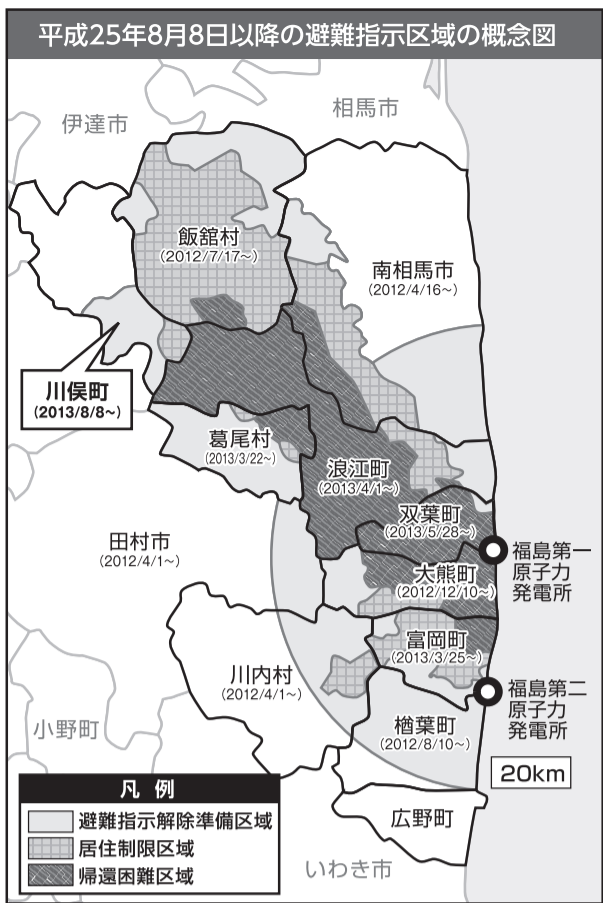
# 避難区域の再編

東京電力福島第一原子力発電所の事故により設定された避難指示区域については、5月28日に双葉町が帰還困難区域、避難指示解除準備区域の2区域に再編され、さらに、8月8日に川俣町が居住制限区域、避難指示解除準備区域の2区域に再編されたことにより、警戒区域や計画的避難区域に設定された11市町村全ての区域が再編されました。

詳細は、経済産業省のWEBサイトに  
ご確認ください。

原子力被災者支援

検索



**避難指示解除準備区域**  
復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民の方が帰還できるための環境整備を目指す区域です。

**居住制限区域**  
将来的に住民の方が帰還し、コミュニティを再建することを目指して、除染を計画的に実施するとともに、早期の復旧が不可欠な基盤施設の復旧を目指す区域です。

**帰還困難区域**  
放射量が非常に高いレベルにあることから、バリエードなど物理的な防護措置を実施し、避難を求めている区域です。

## これまでの動き

平成23年	3月	福島第一原発で事故が発生	平成24年	4月	田村市・川内村・南相馬市を再編	平成25年	3月	葛尾村・富岡町を再編
	4月	警戒区域9市町村及び計画的避難区域5市町村、緊急時避難準備区域5市町村に指定される		7月	飯館村を再編		4月	浪江町を再編
	9月	5市町村の緊急時避難準備区域を解除		8月	楢葉町を再編		5月	双葉町を再編 警戒区域が全て解除
				12月	大熊町を再編		8月	川俣町を再編 11市町村全ての区域再編完了



## 避難されている方々への支援情報を掲載したホームページを開設しました!

福島県では、全国で支援活動を行っている団体と連携して、県外に避難されている方々に対する交流会や相談会の開催状況など、各種支援情報を取りまとめたホームページを開設しました。ぜひご利用ください。



「避難されている方々へ」  
<http://fukushima.jpn-civil.net/>  
※避難者支援課HPからもご覧いただけます。



## 県外での避難者支援イベントのお知らせ

**東北 山形 ままカフェサロン**  
山形に避難されている就園前の親子を対象にしたサロンです。  
日時 ①9月20日(金) ②9月27日(金) 10時～15時  
場所 ①山形市霞城公民館 ②山形市江南公民館  
問 特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド ☎023-673-9336(受付時間:平日 9時～17時)



**関東 神奈川 第3回ふるさとコミュニティinかながわ**  
神奈川とその近隣に避難されている方々がともに楽しめる交流会です。  
日時 9月14日(土) 11時～16時  
場所 波止会場(横浜市中区海岸通1丁目1番地)  
問 かながわ避難者支援ネット ☎080-2057-9957



**近畿 兵庫 お茶っこカフェ**      **近畿 京都 カフェ・デ・モンク**  
日時 毎月第4土曜日 14～16時      日時 毎月最終土曜日 18時～  
場所 宝塚NPOセンター(宝塚市)      場所 キッチンNagomi(京都市下京区)  
問 ☎0797-85-7766      問 ☎080-4414-8654  
※対象者は回によって異なります。(例) 7月/単身者、8月/お父さん等

上記以外の交流会等の情報についても、随時当HPに掲載していきます。

相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、左記までお問い合わせください。

**問 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口**  
☎024・5233・1501  
(平日: 8時30分～17時15分)

相談できる内容

- ・宅地、建物の賠償額の見方や算定の方法について
- ・宅地、建物の「現地評価」の実施について等
- ※東京電力から送付される「宅地・建物・借地権賠償金請求書②」が手元に届いている方(個人)が対象となります。

**不動産鑑定士巡回相談日程表**

日時	対象市町村	開催場所
8/27(火)	富岡町	県いわき合同庁舎(4階大会議室)
8/29(木)	双葉町	県いわき合同庁舎(南分庁舎3階中会議室)
9/3(火)	南相馬市	県南相馬合同庁舎(南庁舎401会議室)
9/5(木)	双葉町	県いわき合同庁舎(南分庁舎3階大会議室)
9/6(金)	大熊町	県郡山合同庁舎(本庁舎3階第1会議室)
9/10(火)	楢葉町	県郡山合同庁舎(本庁舎3階第1会議室)
9/11(水)	葛尾村	葛尾村三春出張所大会議室
9/13(金)	浪江町	県いわき合同庁舎(南分庁舎3階大会議室)

※県外も含めて、9月中旬以降も引き続き開催する予定です。

**原子力損害賠償 不動産鑑定士による巡回相談のご案内**

福島県では、東京電力への宅地・建物に関する損害賠償請求手続について、県不動産鑑定士協会と連携し、不動産鑑定士による対面の相談を実施します(相談料は無料、相談時間は30分)。

**ふくしまの新聞を 全国でご覧いただけます!**

福島県では、県外へ避難されている方々に、福島の情報に触れていただき、ふるさととのつながりを感じていただけるよう、地元紙の「福島民報」と「福島民友」を全国の公共施設等に送付しています。

※なお、閲覧できる施設については、福島県避難者支援課のホームページに掲載しています。ぜひ、お近くの施設にてご覧ください。

**問 避難者支援課 閲覧**  
☎024・5233・4157

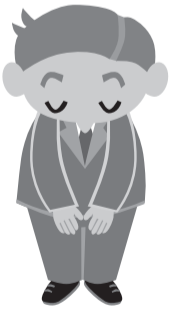
**応急仮設住宅の適切な利用のお願い**

応急仮設住宅(民間借上住宅などを含む)は、災害救助法に基づいて一時的に居住の安定を図ることを目的としています。避難による居住以外の用途(※)における使用は認められませんので、適切にご利用をお願いします。

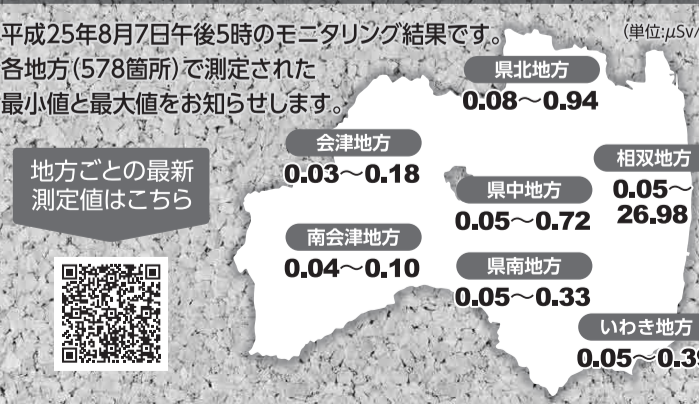
【例※】

- 週末や休暇期間中のみの利用
- 複数の応急仮設住宅の供与を受けること
- その他、居住以外の利用(倉庫・商業用など)

また、応急仮設住宅を退去される場合は、避難先自治体への届出など、事前の手続きをお願いします。



## 環境放射能の測定結果



バックナンバーについては、[福島県避難者支援課](#) 検索

**郡山市 食の安全・安心 アカデミー**

自治医科大学医学部の香山不二雄先生による「放射線の健康への影響と食品の安全基準」をテーマとした講演会や、食品中の放射性物質の基準値の説明、食品の放射能簡易分析装置での測定実演などを行います。

日時 9月11日(水) 13時30分～16時  
場所 郡山市中央図書館3階視聴覚ホール  
問 福島県消費生活課 ☎024・5211・7736



**いわき市 ふるさとの祭り2013**

震災を乗り越え、強い絆で守り抜かれた県内各地の祭りや伝統芸能が公演されます。伝統芸能の体験コーナーや伝統工芸の創作コーナーなど、ふるさとがもつ好きになるイベントもたくさん!

日時 9月14日(土)、15日(日)  
場所 小名浜港アクアマリンパーク  
問 福島県文化振興課 ☎024・5211・7154

**福島ふるさとの祭り** 検索

ふるさとの祭り2013より(福島民報社提供)

**白河市 ご当地キャラ こども夢フェスタin白河**

「ふくしまからはじめよう。キビタンや八重たんをはじめ、全国のご当地キャラクターが白河に大集合!憧れのあのキャラクターに出会えるかも!? ステージやパレードなどお楽しみも盛りだくさんです。」

日時 9月21日(土)、22日(日)  
場所 城山公園(小峰城前広場)及び白河駅前広場  
問 白河市ご当地キャラこども夢フェスタin白河実行委員会事務局 ☎024・9533・6881

## 県内 イベント情報

**主な震災関連相談窓口**

原子力災害	放射線に関して 電話相談窓口(原子力規制庁 福島住民向け電話相談窓口) ☎0120-988-359	月曜～金曜: 8時30分～20時 土・日・祝日: 8時30分～18時
生活	原子力損害賠償に関して 福島県 問い合わせ窓口 ☎024-523-1501	月曜～金曜(祝日は除く): 8時30分～17時15分 ※水曜の13時～17時は、弁護士による法律相談を実施
健康	仮設住宅への入居や、被災住宅の支援に関して(福島県内) 被災者住宅相談窓口 専用ダイヤル ☎024-521-7698	月曜～金曜(祝日は除く): 9時～17時
その他	県外に避難した人の相談 福島県 避難者支援課 ☎024-523-4157 または、避難先自治体	月曜～金曜(祝日は除く): 8時30分～17時15分
	就職に関する相談 ふくしま就職支援センター(郡山窓口) ☎024-925-0811	月曜～金曜(祝日は除く): 10時～19時
	県民健康管理調査に関して 県立医科大学 県民健康管理調査事務局 ☎024-549-5130	月曜～金曜(祝日は除く): 9時～17時
	心の健康に関する相談 ふくしま心のケアセンター(ふくこライン) ☎024-531-6522	月曜～金曜(祝日は除く): 9時～17時
	県政に関する相談 福島県 県民広聴室 県政相談コーナー ☎0120-899-721 ☎024-521-7017	月曜～金曜(祝日は除く): 9時～正午、13時～16時
	女性が抱えるストレスや悩みに関して 女性のための電話相談・ふくしま ☎0120-207-440 (携帯電話からも通話可)	月曜～金曜(祝日は除く): 10時～17時
	障がい(児)者の相談窓口 NPO法人あいえるの会 ☎024-983-7646 社会福祉法人希望の杜福祉 ☎080-6050-1134	月曜～金曜(祝日は除く): 8時30分～17時30分
	ふくしまの赤ちゃん電話健康相談 福島窓口 ☎024-573-0274	月曜～金曜(祝日は除く): 9時30分～16時30分